

神奈川県後期高齢者医療広域連合 基盤システム構築・運用関連業務委託等
プロポーザル 評価基準書

1 目的

本基準書は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合 基盤システム構築・運用関連業務委託等プロポーザル」における企画提案の評価にあたり、最も優れた提案者を選定するために必要な事項を定める。

2 評価対象者

神奈川県後期高齢者医療広域連合 基盤システム構築・運用関連業務委託等プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）第3項「プロポーザル参加資格」の要件をすべて満たす者、かつ第12項「プロポーザル参加資格の取り消し」の全ての項目に該当しない者とする。

3 選定委員会

本プロポーザルに係る評価及び受注候補者の特定は、神奈川県広域高齢者広域連合が設置した特定委員会が行う。

4 技術提案審査

(1) 書面審査

ア 審査方法

提出された技術提案書及び要件確認表について、要件確認表に記載されている項目に係る要件評価を行う。

イ 採点基準

審査項目及び配点は別紙配点表のとおり。

要件確認表に記載された各項目について、①要件を満たしていれば3点、②代替案で対応する場合は1点、③対応不可能な場合は0点とする。

(2) ヒアリング審査

ア 審査方法

技術提案書の内容にヒアリングを実施し評価を行う。ヒアリングに出席しなかった参加者については、ヒアリングの評価点は加算されないものとする。

イ 採点基準

審査項目及び配点は別紙配点表のとおり。

配点表記載の「機能要件」の項目以外の項目について、①仕様の要求水準を超える提案は5点、②要求水準を満たしていれば3点、③満たしていなければ0点とする。ただし、評価点は特定委員6人の評価点を合計するものとし、満点は30点とする。

6 見積書審査

(1) 提出された「見積書（別添様式6）」の金額について、次号の計算式に基づき評価する。

(2) 採点基準

上限額を800,000,000円（税別）とし、次の計算式によって評価点を算出する。

評価点 = $(1 - (\text{見積額} / \text{上限額})^{10}) \times \text{価格評価点 (600点)}$ ※小数点以下切捨て

7 最終審査

(1) 受注候補者の特定

技術提案審査及び見積書審査の評価点を合計し、最も高い点数を得た参加者を受注候補者として特定する。なお、最低基準点を1,200点とし、最低基準点に満たない場

合は受注候補者とししない。

(2) 次点の設定

前号により特定された受注候補者の参加資格が取り消された場合は、次に評価点の合計点が高かった参加者が繰り上がる。

(3) 評価点と同点の場合の措置

評価点の合計が同点の場合は、技術提案審査の評価点が最も高いものを受注候補者として特定する。なお、評価点の合計が同点かつ技術提案審査の評価点と同点の場合には、くじ引きによる。

(4) 参加者が1者だった場合の措置

参加者が1者の場合は、評価点の合計点が1,200点を超過している場合に限り、その者を受注候補者として特定するものとする。